

運営・改革モニタリング委員会からの評価報告書を受けて

理研は、平成 26 年 8 月に定めた「研究不正再発防止をはじめとする高い規範の再生のためのアクションプラン」の実行について、外部の有識者からなる運営・改革モニタリング委員会において、審議していただきてきました。野間口有 委員長はじめ、委員の方々には、五カ月間におよぶ献身的な審議をいただきましたことを深く感謝いたします。

研究不正は科学の信頼性の根幹にかかわるものであるとともに、その認定は当該研究者個人の将来を大きく左右する問題です。したがって、理研は、今回の第一次および第二次の不正調査において、科学研究の原則や規程に基づき厳正に対処するとともに、問題の検証を客観的かつ多面的に行い、科学的に十分な確度を得た上で、判断を下すことに心掛けました。

STAP 細胞論文の疑義について、平成 26 年 9 月に設置した外部有識者のみから構成される調査委員会において、厳正な調査を行っていただきましたが、理研としても調査委員会に対し、データの提供・解析を行うなど、最大限の協力を行いました。

調査委員会の調査や科学的解析の結果、数多くの不誠実な行為や根拠たる実験記録の不在が認定され、著者らの主張する STAP 細胞は存在せず、その現象は ES 細胞の混入であったことが判明しました。

研究不正については、運営・改革モニタリング委員会からも指摘いただいた通り、研究現場における科学的批判精神の欠如、特に科学的主張の整合性に関するチームとしての総合的検討の不足が、最大の原因であります。これを防げなかったことで、大きな社会問題を惹き起こし、倫理教育の不徹底を含め理研全体として至らぬ点があったことに責任を痛感しております。

今般、理研における高い規範の再生のための取組みについて、運営・改革モニタリング委員会より、理研が実施するとした体制や規程の整備を適切に運用するための取組が機能し始めており、改革遂行の道筋が立っているという評価をいただきました。

さらに、今後の具体的な運用への取組についても「持続的なガバナンスの強化」、「研究不正対策の深化」、そして「情報共有に係る取り組みの充実」といった、多くの建設的な提言をいただきました。これらの提言を研究者のみならず役職員全体と議論を交わすことにより、高い実効性をもって実施してまいります。

今回の不名誉極まる事案を大いなる教訓として、科学者社会のみならず関連するセクターの協力を得ながら、社会の信頼を取り戻すべく、できる限りの努力を続けて参ります。

平成 27 年 3 月 20 日

理化学研究所

理事長 野依 良治